

年5回(5・8・10・12・2月)発行

発行 市川市消防局
〒272-0021市川市八幡1丁目8番1号
TEL047-333-2111(代)FAX047-333-8181
ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>
※右のQRコードから消防局のホームページへ直接アクセスできます。

▼QRコード



水の事故に気をつけましょう!



↑昨年度、水難救助車を更新しました。

夏休みいかがお過ごしでしょうか?
海や川へレジャーに行く方も多いと思います。でも自然は危険がたくさんあります。
昨年、市内では25件の水難事故が発生しています。毎年、夏のシーズンになると全国各地で、痛ましい事故が起きています。
皆さん、危険な場所には近づかないようにしましょう。でも、万が一、水難事故に遭ったら。どうしますか?



↑車両上部には、救助艇を積載しています。

「溺れている人を助けるには」

119番通報する!

→海や川は住所が分かりづらいため近くの目標物等を伝える。

助ける

→ペットボトル等の浮き具やロープ等を投げ入れる。「浮いて待て」と励ましながら声をかける。



「溺れてしまったら」

浮いて呼吸を確保しながら救助を待つ!

あわてずに、着衣のまま仰向けになって浮かぶ、背浮きの状態で救助を待ちます。
ペットボトルをへその辺りで抱えています。

熱中症は予防が大事



熱中症を知ってしっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

部屋の温度をこまめにチェックしましょう。



室温 28℃を越えないようにエアコンや扇風機を上手に使いましょう。



のどが渴かなくてもこまめに水分補給!



外出の際は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策も!



無理をせずに適度に休憩を!



こんなときはためらわずに救急車を呼びましょう。



日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを!



24時間・無休の
あんしん
ホットダイヤル

0120-241-596

【対応できる相談内容】

- 1 夜間、休日などに開いている病院、診療所などの案内
- 2 急な病気やけがの相談
- 3 健康や子育ての相談

言語・聴覚障がいなどの方
専用FAX
0120-637-119

救命講習会

今後の救命講習会開催予定 (開催場所:消防局5階ホール)

講習の種類	日付	時間
普通救命講習Ⅰ (成人)	令和4年9月10日(土)	9:00~11:00
	令和4年9月26日(月)	9:00~11:00
普通救命講習Ⅲ (小児・乳児)	令和4年9月10日(土)	13:30~15:30

- 各講習の受付開始 8月22日(月) 9:00から
- 定員12名 電話で受付 047-333-2111(音声ガイダンス2番)
- ※新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります



救命講習会の様子

講習の内容などの詳細は市川市公式WEBサイトでご確認ください。



市川市公式WEBサイト



心停止の予防 心停止の早期認識と通報 早い心肺蘇生とAED 救急隊や病院での処置

市川市消防団 第29回全国消防操法大会出場決定!!

「第41回東葛飾支部消防操法大会」を勝ち抜いた、市川市消防団(ポンプ車操法の部:第6分団、小型ポンプ操法の部:第16・17・22分団混成)が、令和4年7月30日(土曜)、千葉県消防学校で開催された「第58回千葉県消防操法大会」に出場しました。

結果は、ポンプ車操法の部が「最優秀賞」、小型ポンプ操法の部が「優良賞」を獲得し、ポンプ車操法の部の第6分団は、令和4年10月29日(土曜)に千葉県消防学校で開催される「第29回全国消防操法大会」への出場が決定しました。



ポンプ車操法の部の皆さん



小型ポンプ操法の部の皆さん

《市川市の消防団》

令和4年4月1日現在で17名の女性を含む320名のさまざまな職業を持った人達で構成されています。

自分達の街は自分達で守る!

消防団員募集中です!→



災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

むやみに移動を開始しない

- 身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。
- 災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめよう。
- 交通情報や被害情報などを入手しよう。

日ごろから準備しておきたいこと

- 家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認しておこう。
- 職場などに飲料水や食料、携帯ラジオ、地図、運動靴、懐中電灯などを用意しておこう。
- 帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどの場所を確認しておこう。

徒歩帰宅者支援の取り組み

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供していただけます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。



○コンビニエンスストア等

「災害時帰宅支援ステーションステッカー」

○千葉県石油商業組合に加盟する県内のガソリンスタンド

「災害時帰宅支援ステーションステッカー」



住宅用火災警報器の給付 65歳以上の高齢者の方が対象です

高齢者の火災の不安に対し、安心して生活できるよう、住宅用火災警報器(熱式と煙式各1個)を給付します。すでに給付されている方も給付決定日の翌日から5年経過していれば再申請可能です。

【対象者】居住者全員が65歳以上かつ市民税非課税世帯の世帯主

【費用】無料

【申し込み方法】介護福祉課(第1庁舎1階)
行徳支所介護福祉相談窓口(行徳支所1階)
高齢者サポートセンター(市内15か所)

【問い合わせ先】介護福祉課 TEL 047-712-8540



煙式火災警報器

熱よりも回りが速い煙を感知する一般的なタイプの警報器です。

感知方法:煙式

電源:電池(コンセント不要)

取付位置:寝室などの天井、壁面



熱式火災警報器

熱を感知して警報します。湯気や煙で作動しないため台所に取り付けます。

感知方法:熱式

電源:電池(コンセント不要)

取付位置:台所周辺の天井、壁面